平成２４年（フ）第２６８号
栃木県小山市大字犬塚848番地１　ＧＳアコード小山207号、開始決定時の住所栃木県小山市中久喜３丁目３番23号
破産者　大嶋　由信
１　決定年月日　平成24年12月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第３３４号
栃木県さくら市馬場320番地24　サンハイツ黒子101、前住所栃木県塩谷郡高根沢町大字宝積寺2397番地18　Ｔ・Ｓハイツ Ｂ棟101
破産者　飯田　享以
１　決定年月日　平成24年12月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第７４３号
札幌市南区石山１条６丁目10番１号
破産者　札南電機工業株式会社
１　決定年月日　平成24年12月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第７４号
栃木県大田原市住吉町１丁目７番27号
破産者　田代設備工業有限会社
１　決定年月日　平成24年12月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２３年（フ）第７５号
栃木県大田原市今泉434番地109
破産者　田代　政勝
１　決定年月日　平成24年12月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２３年（フ）第７６号
栃木県大田原市今泉434番地109
破産者　田代　信子
１　決定年月日　平成24年12月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２１年（フ）第７３号
宮崎県えびの市大字原田1403番地
破産者　株式会社㮚崎商店
１　決定年月日　平成24年12月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２１年（フ）第７４号
最後の住所宮崎県えびの市大字原田1403番地459
破産者　亡木村嘉治相続財産
１　決定年月日　平成24年12月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
宮崎地方裁判所都城支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２４年（フ）第３０号
福岡県田川市大字奈良240番地２、開始決定時の住所福岡県田川市大字猪国2893番地
破産者　石井　年子
１　決定年月日　平成24年12月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所田川支部

平成２４年（フ）第４６０号
札幌市豊平区美園５条３丁目２番４号　グループホームまごの手
破産者　清水　昭子
１　決定年月日　平成24年12月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１７００号
北海道千歳市東雲町２丁目33番地
破産者　喜多　眞一
１　決定年月日　平成24年12月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第５０５号
北海道上磯郡知内町字上雷74番地
破産者　村上　敬松
１　決定年月日　平成24年12月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

平成２４年（フ）第１４６号
神戸市兵庫区御崎本町２丁目９番10号
破産者　協同商会こと　山口　秀一
１　決定年月日　平成24年12月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１９４号
神奈川県大和市大和東２丁目６番15号
破産者　石山　正和
１　決定年月日　平成24年12月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５６８号
横浜市青葉区美しが丘１丁目12番地１　東急美しが丘ドエリングＡ棟604号
破産者　永田　哲彌
１　決定年月日　平成24年12月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１２３号
神奈川県三浦市初声町下宮田792番地44
破産者　奥田　好信
１　決定年月日　平成24年12月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２３年（フ）第６６０号
静岡県浜松市北区都田町7716番地の92
破産者　森島　光夫
１　決定年月日　平成24年12月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第１８０号
さいたま市緑区上野田650、住民票上の住所さいたま市桜区西堀７丁目２番14号
破産者　尾﨑　昭彦
１　決定年月日　平成24年12月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係